

生ごみ 減量化のために

問合せ 住民課住民活動グループ

☎76・2130

生ごみ処理器を購入すると最大4万円の助成が受けられる制度が、8月から始まります。

町では、環境を創成するま
ちをつくるため、ごみの削減
に取り組んでいます。平成21
年3月に施行された環境基本
計画では、ごみ減量5割を目
標として掲げています。中で
も生ごみの減量は、目標達成
の大きな力ギを握っています。
今回、家庭から排出される
生ごみの減量を推進するため
生ごみ処理器の購入助成制度
を設けました。

助成内容

- 購入を予定している方はも
ちろんのこと、この機会に生
ごみの減量化（リデュース）
と再資源化（リサイクル）に
挑戦してみてはいかがですか。
- 事業名** 家庭用生ごみ処理器
購入費助成事業
- 助成開始日** 8月1日(月)
- 対象者** 町内に住所を有し、
居住している方
- 助成の条件**
- ① 8月1日以降に町内の事業
所で購入したものであるこ
と
 - ② 世帯全員に町税などの未納
がないこと

申請の方法

- 申請期限** 購入日から6カ月
以内
- 申請に必要なもの**
- ① 生ごみ処理器の領収書（氏
名、金額、購入年月日が明
記されたもの）の写し
 - ② 生ごみ処理器の取扱説明書
 - ③ 印鑑
 - ④ 振込先が分かるもの

対象器具	生ごみ処理容器 (コンポスト容器)	電気式生ごみ処理器
助成額	本体購入費の2/3 ただし100円未満は切り捨て	本体購入費の1/2 ただし100円未満は切り捨て
助成上限額	5,000円	40,000円
助成数	1世帯2個まで	1世帯1台まで
参考価格	5,000円～10,000円	65,000円～

生ごみの豆知識

皆さんの家庭から出された生ごみの量は、昨年度380トンで、ごみ全体の約30%を占めています。

そのうち80%は、水分と言われています。

生ごみを堆肥化して有効利用したり、水分を減らしたりして、ごみとしての量を減らしましょう。

生ごみ処理器の使い方

コンポスト容器

土の中にいる微生物の働きによって生ごみを分解し、たい肥化します。

- ① 容器を庭に設置し、水切りした生ごみを入れます。水分調整のため、乾燥した落葉や雑草を入れると効果的です。
- ② 土をかぶせます。
- ③ 空気を入れ、微生物の活動を活性化させるため、1週間に1〜2回かき混ぜます。
- ④ 生ごみが発酵、分解し、たい肥ができます。

電気式生ごみ処理器

※たい肥化にかかる時間は、容器の設置状況や生ごみの種類などによって異なりますが、通常は数カ月かかります。

温風乾燥により生ごみの水分を無くし除菌するものが主流です。生ごみを処理器に入れた電源を入れるだけの簡単操作です。乾燥した生ごみをたい肥に利用したり、減量化もできます。



中学生の入院外医療費無料化へ

問合せ 住民課戸籍保険グループ
☎76・2130

8月受診分から中学生の入院外医療費も助成対象になります。

町は現在、小学生までのすべての医療費と、中学生が入院したときの医療費を助成しています。
平成23年8月からは助成内容を拡大します。

助成内容

区分	これまで
就学前児童	医療費の全額を助成
小学生	
中学生	入院と指定訪問看護でかかる医療費の全額を助成



8月から
医療費の全額を助成



- 健康保険が適用される医療費に限ります。
- 入院食事代は対象外です。
- 学校内での事故やけがなど、日本スポーツ振興センター災害共済保険が給付される場合は対象外です。

受給者証を受け取りましょう

乳幼児等医療費受給者証の有効期限は7月末日です。新しい受給者証を受け取るために申請が必要です。

申請方法 郵送される申請書に記入し、住民課へ提出してください。申請書には、乳幼児医療の対象となる中学生までのお子さん全員を記入してください。

申請に必要なもの

- 保険証
- 印鑑
- 保護者の平成23年度所得課税証明書（平成23年1月2日以降に町民になった方、町外在住の方）

受付期間 7月15日(金)～

交付 窓口でお渡しします。

注意事項

- 交付する受給者証の有効期間は、8月1日から3年間です。ただし、中学生の場合は、中学3年の3月末までですご注意ください。
- 加入している健康保険が変わったときや、引越したときは届出が必要ですので、住民課へお越しください。

受給者証を提示しましょう

道内の病院で診察を受けるときに、保険証と受給者証を病院に提示してください。

道外の病院で診察を受け、いったん医療費を自分で支払った場合は、領収書と印鑑、通帳を持って住民課にお越しください。後日、指定口座に払い戻しします。